

## B & G海洋センター改修工事のお知らせ

暖房設備改修及び施設内照明LED化工事を下記の日程で行います。

施設は通常どおり開館していますが、トレーニングルーム（第2体育館）とアリーナ（第1体育館）は利用できない期間がありますので、ご注意ください。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

- トレーニングルーム（第2体育館） 閉鎖期間  
令和2年9月23日（水）～ 令和2年10月31日（土）
- アリーナ（第1体育館） 閉鎖期間  
令和2年11月2日（月）～ 令和2年11月30日（月）

※ただし、代替利用できる運動等については空き状況に応じて利用できますので、ご相談ください。

【お問い合わせ】 教育委員会 社会教育係（68-2166）

## 令和2年度 高等学校通学等支援助成申請の受付を開始します

高等学校等へバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、通学・下宿などをする生徒の保護者に対して、高等学校通学等支援助成金を交付いたします。交付を受けるためには、申請が必要となります。交付の対象となる方は下記のとおりです。

### 対象者

- ・ 町内に住所を有し、高等学校等に通学や下宿をする生徒の保護者である者
- ・ 交付対象者と同一世帯の者が過年度分の町税を滞納していない者

詳しくは、町内会を通じて各戸配布されましたチラシをご覧ください。

【お問い合わせ】 教育委員会 学務係（68-2166）

## マイナンバーカードの電子証明書の更新について

マイナンバーカードに記録されている電子証明書はe-Tax（税の電子申告）やマイナポイントの手続きなどに必要なものです。

電子証明書には有効期限があり、更新期限が近づいた方には、地方公共団体情報システム機構からお知らせが郵送されます。

更新手続きは有効期限の3か月前から役場くらし応援課住民係の窓口で行うことができます。手続きに必要なものは次のとおりです。

- ・ マイナンバーカード
- ・ 印鑑
- ・ 暗証番号（「6～16桁の英数字」と「数字4桁」の暗証番号を入力してもらいます。）

※全国的にサーバーが混み合っており、電子証明書の発行・更新や暗証番号の再設定等の手続きについて、長時間お待ちいただく可能性もありますので、お時間には余裕をもってお越しください。

※マイナンバーカード交付時に未成年の方は、カードの有効期限が電子証明書の有効期限ですので、マイナンバーカード自体の更新が必要となります。手続き方法については、地方公共団体情報システム機構から郵送されるお知らせをご確認ください。

【お問い合わせ】 くらし応援課住民係（68-2112）



不要な「ありがとう札沼線」缶バッジは、役場へ寄付をお願いします！

## 浦臼町不妊治療費助成事業について

不妊治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療費等の助成を行っています。

### ○特定不妊治療

#### 【対象となる治療】

- ・体外受精 ・顕微授精

#### 【助成内容】

治療費～1組の夫婦に対して、1回の治療につき30万円を上限として助成  
交通費～1日の通院につき3,000円（上限日数ひと月10日分）を助成

#### 【対象者】

- ・浦臼町に住民登録を有し、1年以上経過している方
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・北海道知事及び準ずる機関が指定する医療機関において治療を受けた方
- ・夫及び妻にかかる町税及び使用料に滞納のない方
- ・不妊治療に関して他の市町村から同様の給付を受けていない方

#### 【申請に必要なもの】

- ・浦臼町特定不妊治療費助成事業申請書（様式は保健センターにあります）
- ・浦臼町特定不妊治療費助成事業受診等証明書（様式は保健センターにあります）
- ・特定不妊治療に係る領収書原本
- ・北海道特定不妊治療費助成事業の助成金交付決定通知の写し  
※北海道の特定不妊治療費助成を申請してから浦臼町へ申請してください。
- ・住民票 ・戸籍謄本 ・その他町長が必要と認める書類

### ○一般不妊治療（今年度より助成開始）

#### 【対象となる治療】

- ・タイミング法 ・人工授精 ・薬物療法 ・男性不妊治療

#### 【助成内容】

治療費～1組の夫婦に対して、1年度につき20万円を上限として助成  
交通費～1日の通院につき3,000円（上限日数ひと月10日分）を助成

#### 【対象者】

- ・浦臼町に住民登録を有し、1年以上経過している方
- ・法律上の婚姻をしている方
- ・産婦人科または泌尿器科を標榜する医療機関において治療を受けた方
- ・夫及び妻にかかる町税及び使用料に滞納のない方
- ・不妊治療に関して他の市町村から同様の給付を受けていない方

#### 【申請に必要なもの】

- ・浦臼町一般不妊治療費助成事業申請書（様式は保健センターにあります）
- ・浦臼町一般不妊治療費助成申請に係る医療機関受診等証明書（様式は保健センターにあります）
- ・一般不妊治療に係る領収書原本 ・住民票 ・戸籍謄本
- ・その他町長が必要と認める書類

対象となる方は、お問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

浦臼町保健センター内 子育て世代包括支援センター（子育て支援係）  
電話 69-2100

買物は町内商店で買しましょう!!